

消費者被害注意情報

2026_01号

令和8年9月24日
島根県消費者センター
内田・小笹・和田
Tel:0852-22-5103
Fax:0852-32-5918
E-Mail:syohisen@pref.shimane.lg.jp

特殊詐欺 被害防止 集中対策開始！

県内での特殊詐欺被害額は8月末時点で10億円を超え、過去最悪のペースとなっています。

(※R7年度被害額は10億8,747万円)

このため、島根県警では被害防止の集中対策が行われています。

集中対策期間は

9月17日から10月31日まで

これが
手口！

6割が SNSを通じた「SNS型投資・ロマンス詐欺」！

次いで多いのが「ニセ警察官詐欺」！

【要注意！】

- ・ダイレクトメールを使った儲け話、投資話は詐欺を疑いましょう。
- ・実際に会った事のない人からお金の話をされたら詐欺を疑いましょう
- ・警察はSNSで連絡することも、金銭を要求することはありません。

警察庁推奨の「特殊詐欺対策アプリ」をインストールして、

- ・国際電話や詐欺電話をブロック しましょう。
- ・最新の手口を把握 しましょう

特殊詐欺対策アプリ→



・「おかしい」と思ったら立ち止まる勇気を！

・不審な電話などについては、すぐに最寄りの警察署や消費生活センター等にご相談ください！

